事後評価報告書に含める事項

1. 基本情報

（1） 実行団体名　特定非営利活動法人女性ネット Saya-Saya
（2） 実行団体事業名　DV 被害にあった女性とその子どもたちのための支援事業
（3） 資金分配団体名　社会福祉法人中央共同募金会
（4） 資金分配団体事業名　当事者会のピアサポート支援事業　生きづらさを抱えた者に対する当事者活動支援事業
（5） 事業の種類　草の根活動支援事業
（6） 実施期間　2020 年 3 月 1 日～2023 年 2 月 28 日
（7） 事業対象地域　関東圏

2. 事業概要

❶日本は、ジェンダーギャップ指数 2019 で、世界 153 ヵ国中日本は、121 位で過去最低を更新し、G7 の中で最低である。ジェンダーイクオリティーへの意識改革が急務である。暴力被害の影響による被害者は自尊心が低く、心の傷は深い。その回復には長い時間と資金を要し、個々のニーズに合わせた切れ目のない長期的支援が必要である。本事業では、ジェンダーイクオリティー実現のため、あらゆる差別撤廃、暴力撲滅に取組む。
❷そのための活動として、関東圏において、DV 被害にあった女性と子どもたちを対象に、さまざまなプログラムの提供や就労支援を行う。この活動により、対象者が自尊心を高め、心身の回復させ、孤立しないで生活できる地域・社会づくりをめざす。
❸本助成事業で実施する電話相談の内容等から DV 被害にあった女性と子どもの課題や必要とする支援について提言をまとめ、法整備のために生かしていく。

3. 事後評価実施概要

（1） 実施概要

①どんな変化をこの事業の重要なポイントとして設定し評価を実施したのか

事業実施後に実施前と支援対象者のジェンダー意識やエンパワメントに変化があったかどうかについて

②どんな調査で測定したのか

1）調査方法

インタビュー、電話相談

[主な質問項目]

・電話相談、プログラムへの参加を通じて、どのようなことを学びましたか？暴力や社会にある偏った女性像について、どのような意識の変化がありましたか？

・電話相談、プログラムへの参加を通じて、母子関係を含む対人関係において、葛藤解決の方法にどのような変化がありましたか？

・就労支援を通じて、対人関係に自信を持ち、自己肯定感が高まりましたか？

2）調査実施時期

2020 年 6 年～2022 年 2 月

3）調査対象者

事業の対象となった 670 人のうち，最も特徴的な変化を示した 10 人を対象にした。

4）分析方法

調査から得られたエピソードをロジックモデルの枠組みで分析した。

（2） 実施体制（内部/外部、評価担当役割、氏名、団体・役職）

内部　　分析・評価（代表理事：松本和子）　インタビュー（事務局：菅井里恵）

4. 事業の実績

4 - 1 インプット（主要なものを記載）※最新事業計画書のインプット欄から転記してください。

（1） 人材（主に活動していたメンバーの人数や役割など）

相談担当者、母子対象プログラム企画担当者 30 名

母子対象プログラム、思春期ワーク運営スタッフ、ボランティア 30 名

（２） 資機材（主要なもの）

なし

（３） 経費実績　助成金の合計（円）

① 契約当初の計画金額　17,946,480 円（直接事業費 15,378,000 円、管理的経費 2,568,480 円）

② 実際に投入した金額　　円

（４） 自己資金（円）

① 契約当初の自己資金の計画金額　5,565,202 円

② 実際に投入した自己資金の金額と種類　　円

③ 資金調達で工夫した点

自己資金部分を助成金で毎年確保してきた

４-２活動とアウトプットの実績

（１） 主な活動

・電話相談

・暴力被害を受けた母親たちと子どもたちが同時に学ぶための、心理教育プログラム「びーらぶ」の開催

・暴力被害を受けた母親とその子ども(小学生)を対象に、郊外の自然の中で行うワークショップやお出かけ企画を実施

・暴力被害を受けた小学 5 年生以上の子どもを対象に、家庭から離れ、郊外の自然の中で行うワークショップを実施・秘匿性の高い情報を扱う相談事業の拡充を図るため、プライバシーマークの取得

（２） アウトプットの実績

【アウトプットに関する記載項目】

<table>
<tr><th>アウトプット</th><th>指標</th><th>初期値</th><th>目標値</th><th>目標達成時期</th><th colspan="6">実績値</th></tr>
<tr><td>電話相談</td><td>件数</td><td>月 50 件</td><td>月 80 件</td><td>2023 年 3 月</td><td colspan="6"><table><tr><td>電話相談件数</td><td>総数</td><td>月平均</td><td>実人数</td></tr><tr><td>2020 年 6 月-2021 年 3 月</td><td>449</td><td>44.9</td><td>186</td></tr><tr><td>2021 年 4 月-2022 年 3 月</td><td>594</td><td>49.5</td><td>213</td></tr><tr><td>2022 年 4 月-2023 年 2 月</td><td>454</td><td>37.9</td><td>196</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,497</td><td>44.1</td><td>595</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>母子対象企画及び思春期対象企画</td><td>参加人数
参加者の満足度</td><td>びーらぶ 30 人、夏のワーク 20 人、お出かけプロジェクト 17 人、思春期ワーク 7 人、思春期企画 3 人</td><td>びーらぶ 48 人、夏のワーク 22 人、お出かけプロジェクト 20 人、思春期ワーク 10 人、思春期企画 5 人</td><td>2023 年 3 月</td><td colspan="6"><table><tr><td rowspan="2">プログラム</td><td colspan="2">夏のワーク</td><td colspan="2">思春期ワーク</td><td colspan="2">びーらぶ</td></tr><tr><td>回数</td><td>人数</td><td>回数</td><td>人数</td><td>回数</td><td>人数</td></tr><tr><td>2020 年 6 月-2021 年 3 月</td><td>1 回</td><td>13 組 15 人</td><td>1 回</td><td>8 人</td><td>18 回</td><td>9 組 18 人</td></tr><tr><td>2021 年 4 月-2022 年 3 月</td><td>1 回</td><td>13 組 16 人</td><td>1 回</td><td>15 人</td><td>13 回</td><td>4 組 8 人</td></tr><tr><td>2022 年 4 月-2023 年 2 月</td><td>1 回</td><td>13 組 14 人</td><td>1 回</td><td>16 人</td><td>18 回</td><td>8 組 16 人</td></tr><tr><td>合計</td><td>3 回</td><td>39 組 45 人</td><td>3 回</td><td>39 人</td><td>49 回</td><td>21 組 42 人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>就労実践練習</td><td>就労実績日数</td><td>月 2 日勤務</td><td>週 2 日勤務</td><td>2023 年 3 月</td><td colspan="6"><table><tr><td>カフェ就労練習</td><td>開所日数</td><td>就労練習者数</td></tr><tr><td>2020 年 6 月-2021 年 3 月</td><td>96</td><td>5 人</td></tr><tr><td>2021 年 4 月-2022 年 3 月</td><td>163</td><td>7 人</td></tr><tr><td>2022 年 4 月-2023 年 2 月</td><td>219</td><td>6 人</td></tr><tr><td>合計</td><td>487 日</td><td>18 人</td></tr></table>コロナ禍により、仕事をなくした方もいて、就労実践練習希望者が想定よりも多かった。そのため、限られたシフトを大人数で分け合う形となり、一人あたり、月 3 日から 4 日の勤務となった</td></tr>
<tr><td>ISMS 取得</td><td>認証取得</td><td>認証なし</td><td>認証取得</td><td>2023 年 3 月</td><td colspan="6">2022 年 12 月　第一次審査
2023 年 1 月　第二次審査
2023 年 2 月中旬認証取得</td></tr>
</table>

４-３外部との連携の実績

●行政、NPO との連携について

・行政及び民間の相談窓口から紹介で、心理的なケアを必要とする相談者が、「びーらぶ」や母子対象企画に参加した。

・電話相談者の住まいが関東圏内でなかった場合は、63 団体が加盟する全国シェルターネットを通じ、該当地区の外部支援団体等につなげた。（他機関 76 ケース、女性相談窓口 110 ケース、警察 42 ケース）

・「びーらぶ」は、DV を受けた方の回復プログラムとして実施しており、全国への普及をめざしており、現在は他団体・組織での実施とあわせて、16 都府県で実施している。（秋田県、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、愛知県、三重県、京都府、広島県、山口県、徳島県、大分県）普及先は、行政や他地域の支援団体であり、行政が支援者養成講座などを実施したり、NPO に事業を委託するなどの動きも出ている。

●地域とのかかわり

・支援対象者の情報は秘匿性が高く、シェルターや支援拠点はクローズな場所となっている一方で、就労実践練習を行っているカフェを、地域の認知症の方たちの居場所として使用したり、その方たちが作った小物などの販売を行っている。また、カフェには地域の人が来店することもある。

・オランダやアメリカの DV 被害者支援モデルではシェルターをオープンにし、地域に開かれた運営をしているところがあり、そうした場所をめざしている。

・DV 被害者の支援を行っているが、地域では他にも子どもから高齢者まで様々な課題を抱え困っている方たちがいる。DV 被害者だけを限定して支援していると、その活動は特殊なものになってしまうが、DV 被害者も地域のネットワークのなかで生活を取り戻すことができ、やがて支援を受けていた方が活動に参加していくなど、地域に還元されることもある。

5. アウトカムの分析

この項目では、短期アウトカムの達成度とその要因や課題、そこから見えてきた様々な波及効果について記載してください。事業の効率性は、包括的な支援プログラムとして資源の有効活用や費用対効果について検証をします。いずれも【特定した事実＋価値判断】の構成で記載してください。また、短期アウトカムの達成度合いから、中長期アウトカムに向けた展望が見えてきていれば、それについても記載してください。

5－1. アウトカムの達成度

（1）短期アウトカムの計画と実績

【短期アウトカムに関する記載項目】※下記①～⑤は最新事業計画書から転記してください。

①短期アウトカム	②指標	③初期値/初期状態	④目標値/目標状態	⑤目標達成時期	⑥アウトカム発現状況(実績)	⑦事前評価時の短期アウトカム
全国の DV で苦しむ人々において、電話相談に相談できることにより、問題整理がされジェンダーによる不平等に気づき、対等なジェンダー意識をもつ状態になる	女性がジェンダーの意識をもち、女性のエンパワメントについてどのような変化をもたらすかを指標とする	暴力の認識がない	暴力の構造を学び、適切な情報提供により、対等なジェンダー意識をもつ	2023年3月	数回の電話相談を経て、自分が受けなくてもよい暴力や支配を受けていることを認識し、対等であるべきということを自覚することができた。自分の困りごとに対して、何から優先して解決していくべきなのかということを自分で考えられるようになってきた。	
関東圏内に住む DV 被害女性と子ども達において、様々なプログラムに参加することにより、新たな価値観を学び、仲間と出会い互いにエンパワーされる状態になる。	母子関係の信頼度や暴力の知識及びジェンダーイクオリティー及び仲間との対等な関係の指標を用いる	母子関係が高葛藤で虐待や暴力に陥っている	母子関係を含む対人関係において互いを尊重し、対等で暴力的でない葛藤解決ができるようになる	2023年3月	リフレッシュできる機会を得て、参加するときは参加後の母の表情に変化が見られた。子どもへの言葉がけが変わった。	

被害女性たちが、就労体験する中で、対人関係の不安を解消し、次のステップに進むことができるような状態になる	自己肯定感、セルフコントロールについての指標を用いる。経済的自立を目指すためのスキル獲得を指標とする	対人関係に恐怖を感じている 時間に就労できない	対人関係に自信を持つ 決められた就労時間、職務内容をこなすことができ、自己肯定感が高まる	2023年3月	午後からの勤務から午前からの勤務ができるようになった（なかなか朝から活動することは難しかった方） 就労場所での不安や意に添わないことについて自分の意見を出すことができるようになった。	

（2）アウトカム達成度についての評価

※複数のアウトカムの達成度を踏まえ、取りまとめ総合的に評価した内容を記載してください。

5－2. 波及効果（想定外、波及的・副次的効果）

コロナ禍において、様々な企画が中止、短縮、延期等の変更が生じた。その中で、支援者たちは、何とかして実施できる方法は内科と苦慮し、工夫して実現に向けて模索してきた。それが、支援者たちのモチベーションを向上させた。また、コロナ禍でも、被害者たちは、生き抜いてきているという実感は持った人も多くいた。コロナ禍ものり切っているということが、自信につながり、被害者自身のエンパワメントにつながった。

また、この事業を通じて、「びーらぶ」プログラムを他地域へ波及させ、各地で支援団体がプログラムを実施することで、支援を必要とする人が支援をうけやすくなることをめざしている。休眠預金助成事業外であり、コロナ禍の影響により計画通り実施できなかったところもあるが、2022 年度は、山口県で 5 回実施(初の実施)、埼玉県・秋田県で 1 回実施するなど、他地域への波及が進んでいる。

5－3. 事業の効率性

・インプットの適切性は、計画通りに使途し、自己資金も調達できた。
・事業計画に沿って実施し、事業の評価及び効率性を内部で協議し評価結果をだした。
・コロナ禍の影響により、一部事業について、実施期間の短縮や回数の減少などはあったものの、支援対象者の SOS の受け止めや、直接支援につながったケースもあり、事業の目的が達成され、効率的で効果的であったと評価している。

6. 成功要因・課題

電話相談において、コロナ禍によって SOS も増えたことも現実にあるが相談の窓口が様々に増えたこともあり、SOS を出すということ、相談するということへのハードルが低くなって、SOS を出しやすくなったと言える。 ただ、被害状況の深刻なケースが増えたことも現実であり、実際に避難へとつながったケースが多々あった。（当団体のステップハウスはほとんど空きがない状況が続いている。）深刻なケースでは、被害者の傷つきは深く、洗脳されていたり、メンタルが病んでしまっていたりしているため、安心安全な暮らしがどういうものなのかも認識できないケースもあった。

本助成事業で実施した電話相談では、相談者の意識の変化や、課題解決に向けて自らで考えられる状況になったこと、びーらぶなど母子対象企画や思春期企画では、参加した母子関係には、実施前と実施後で、母親の表情や子どもにかける言葉や態度に良い変化が見られたことなど、事業の成果がみられた。しかし、支援対象者の状況は、日々の様々な事象により行きつ戻りつすることがほとんどであり、継続的な支援が必要である。

また、就労実践練習の対象者の中には、コロナ禍を要因とするメンタル面の課題を抱えた方がいて、うつ状態からの回復を目指すというより、現状維持を目指すしかない状況があった。しかし、支援を続けられたことで、大きく後退することなく、当初は午前中からの活動が難しい状況だったが、午前勤務ができるようになった。次のステップアップとして、ほかへの就労へとつなぎたいところであるが、そこまでには至らなかった。

また、事業を実施するにあたり、DV 被害者の個人情報を取り扱うため、ＩＳＭＳ取得を目指し、認証に漕ぎつけることができた。これにより相談者が安心して相談できる、支援を受けられる環境を整えることができた。

7. その他深掘り検証項目（任意）

なし

8. 結論

8-1事業実施のプロセスおよび事業成果の達成度の自己評価

	多くの改善の余地がある	想定した水準までに少し改善点がある	想定した水準にあるが一部改善点がある	想定した水準にある	想定した水準以上にある
（1）事業実施プロセス				●	
（2）事業成果の達成度			●		

（1）、（2）それぞれ１箇所を選択する。

8-2事業実施の妥当性

事業期間がコロナ禍と重なり、コロナ以前から相談件数が増加した。

「びーらぶ」プログラムや母子対象企画の実施や就労練習支援では、人との接触が制限されたことなどの影響により、期間の短縮や回数の減少などの影響もあったが、一方で事業実施の必要性、重要性がより高まっており、事業実施の妥当性は高いといえる。

9. 提言

事業を実施し、電話相談のノウハウ蓄積や、「びーらぶ」プログラム、母子対象企画では内容を深めることができた。

その成果を、行政や各地の NPO と連携して他地域へ波及させ、各地で DV 被害女性とその子どもたちがさまざまな支援を受けられ、孤立することなく生活できる地域、社会となることをめざしていく。

また、相談の内容を社会に伝え、ＤＶの問題を個々の問題としてとらえるのではなく、社会問題としてとらえていく必要がある。

更に教育の中に、ジェンダーイクオリティーの価値観を組み入れていくべきと考えており、そうした取り組みを進めて行く。

10. 知見・教訓

当団体も実施していることであるが、被害者は経験してきたことの強みがある。その強みを生かして、次なる支援者になれる仕組み作りが必要である。ただし、被害の傷つきを充分に癒してから支援者にならなければ、質の高い支援はできない。被害の後の支援のリソースが増やしていかなければならない。さらに、社会がＤＶ被害の影響をもっと理解し、職場でのハラスメント等の防止に取り組むことも重要である。そのためには、もっと公的資金の投入が必要である。

11. 資料（別添）

なし